

宗教からヒトゲノム編集を考える
—いのちを”つくりかえる”医療の限界づけという課題—

2017年4月30日

日本学術会議公開シンポジウム
ヒト受精卵や配偶子のゲノム編集を考える

上智大学
島 進

I. ヒト胚研究小委員会から振り返る

科学技術会議生命倫理委員会（1997-2001）

ヒト胚研究小委員会（委員長：岡田善雄）

「ヒト胚性幹細胞を中心としたヒト胚研究に関する基本的考え方」平成12年3月6日

目次

第1章 ヒト胚研究をめぐる動向

第2章 ヒト胚の研究利用に関する基本的考え方

1. 基本認識／2. ヒト胚の位置付け／3. ヒト胚の研究利用に関する基本的考え方

以下略

ヒト胚研究に関する基本事項（提案）

1. 基本理念

ヒト胚は、ヒトの他の細胞や組織とは異なり、いったん子宮に着床すれば成長して人になりうるという意味で、人の生命の萌芽として尊重されるべきものである。（以下略）

2. 研究内容

ヒト胚研究の内容は、人の生命の萌芽たるヒト胚を用いることについて、**生命科学上の必要性和妥当性が認められるものでなければならないこと**。また、**人間の尊厳を侵すような研究は行わないこと**。

3. 遵守事項

研究者が、ヒト胚研究の倫理的・社会的な影響を考慮して、厳格かつ誠実に研究を行うという責任を果たすため、以下の遵守事項を遵守することが必要である。

(1) 研究材料として使用するために、新たに受精によりヒト胚を作成しないこと。

II. 受精胚作成を容認できるかどうか

ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方(平成16年7月23日)

第2. ヒト受精胚

2 (3) ヒト受精胚の取扱いの基本原則

ア 「人の尊厳」を踏まえたヒト受精胚尊重の原則

既に述べたとおり、「人」へと成長し得る「人の生命の萌芽」であるヒト受精胚は、「人の尊厳」という**社会の基本的価値を維持するために、特に尊重しなければならない**。

したがって、ヒト胚研究小委員会の報告に示されたとおり、「**研究材料として使用するために新たに受精によりヒト胚を作成しないこと**」を原則とするとともに、その目的如何にかかわらず、**ヒト受精胚を損なう取扱いが認められないことを原則とする**。」

イ ヒト受精胚尊重の原則の例外

しかし、人の健康と福祉に関する幸福追求の要請も、基本的人権に基づくものである。このため、人の健康と福祉に関する幸福追求の要請に応えるためのヒト受精胚の取扱いについては、一定の条件を満たす場合には、たとえ、ヒト受精胚を損なう取扱いであるとしても、**例外的に認めざるを得ないと考えられる**。

ウ ヒト受精胚尊重の原則の例外が許容される条件

イに述べた例外が認められるには、そのような**ヒト受精胚の取扱いによらなければ得られない生命科学や医学の恩恵及びこれへの期待が十分な科学的合理性に基づいたものであること**、人に直接関わる場合には、**人への安全性に十分な配慮がなされること**、及びそのような恩恵及びこれへの期待が**社会的に妥当なものであること**、という3つの条件を全て満たす必要があると考えられる。

また、これらの条件を満たすヒト受精胚の取扱いであっても、**人間の道具化・手段化の懸念をもたらさないよう、適切な歯止めを設けることが必要である**。

3. ヒト受精胚の取扱いの検討

前述の基本原則をもとにヒト受精胚の取扱いについて、目的別の考察を行った。

(1) 研究目的のヒト受精胚の作成・利用

ヒト受精胚の研究目的での作成・利用は、ヒト受精胚を損なう取扱いを前提としており、認められないが、基本原則における**例外の条件を満たす場合**も考えられ、**この場合には容認し得る**。

III. いのちの始まりの生命倫理の枠組み転換？

- ・「始まりの段階の生命(いのちの初め)」への介入の何が問題なのか？
 - ◎「いのちの破壊」と同時に、「いのちの「拡充」」が何を起こしうるかという問題。
 - ◎何が起こりうるか→未来の可能性の問題。
 - ☆これは、環境倫理ではつねに問われる問題。
 - ☆ところが生命倫理ではスキップされる傾向がある→思考枠組みの再考が必要では？
 - ☆中絶で問われてきた問題の再考。
 - ◎「新しい優生学」「デザイナーベビー」
 - ☆再生医療がもたらすいのちの「拡充」を問う。
 - ☆いのちの「拡充」→被贈与性(いのちの恵み)という観点

【人の生命の手段化・資源化の懸念はないのか？】

- ◇万能細胞の由来の問題←→利用の帰結の問題
 - 欧米: キリスト教の死生観 日本: 仏教・儒教・神道
 - 個の重視・理性の重視 つながりの重視
- ◇利用の帰結の問題とは？
 - ◎万能細胞を利用することによって、人類の生活にどのような変化が生じるのか？
 - ☆ポジティブな帰結——研究者やスポンサーが主張する有用性
 - ☆ネガティブな帰結
 - ☆予想できない領域

☆ネガティブな帰結

- ①実験室内でヒトのいのちの大事な部分を育てる、改変する、利用するということ。
- ②人間の性質をもつが人間でない存在。キメラ・ハイブリッドなど。それらを自由に操作すること。ある種の暴力の容認。人間の種の同一性を脅かす可能性。
- ③人間を作ることに近づく。そのこと自体がいのちの重みを失わせる。
- ④人間改造(エンハンスメント)の推進による人類社会の変化。

☆予想できない領域(「想定外」は科学の本来的性格)

IV. 予想できないもの(想定外?)にどう向き合うか—現代の科学技術の倫理の核心的問題—

【人類の未来に関わる・故に人類的合意が不可欠】

- ◎生命科学における競争環境の見直しの必要性
 - ◇なぜ、それほど急がなくてはいけないか？
 - ◇倫理的配慮と科学的前進競争はどうすれば両立できるのか？
 - ◇倫理的配慮を優先するためには、どのような態勢が必要か？
- ◎日本の生命倫理の宗教的次元へ
 - 島蘭進『いのちを“つくって”もいいですか—生命科学のジレンマを考える哲学講義』NHK出版、2016



◎倫理的な次元に踏み込んだ、むしろそれを基軸とした国際的協議へ。

- 1) 専門科学者の役割は限定的。
 - ☆専門科学者は利害関係者でもある。
 - ☆科学技術イノベーションは広く人類社会に及ぶ。
 - ☆人間の生活のあり方、価値観の根本に関わる。
 - ☆だからこそ、宗教からの声が求められてきた。
- 参) エンハンスメントを取り上げた米大統領生命倫理評議会、脱原発を決めたドイツの倫理委員会

◎倫理的な次元に踏み込んだ、むしろそれを基軸とした国際的協議へ。

- 2) 日本からの提案の重要性
 - ☆文化の違いを意識しながら、価値観・倫理観を問い直す経験が多かった(例: 脳死臓器移植問題)
 - ☆ノーベル賞受賞者も多い科学技術の先進国。そして倫理的問題の重要性の意識も高い(?)。
- 3) 科学の信頼回復への道
 - ☆短期の経済価値の優位を抑制できる科学こそ、社会の信頼を得られる。
 - ☆信頼ある科学こそが真に創造的。

